計画の基本的考え方について (現行計画の第2章)

1.子ども計画(第2期)で目指すべき姿

「子どもがいきいきわくわく育つまち」

10年間で目指すものとして変更なしとしたい

2 . 計画策定にあたっての視点

現行「当事者の参加・参画の推進」

「地域で包括的に支える仕組みの構築」

「若者期を見据えた子育ち支援」

「区で果たすべき責任と役割」

計画で目指すべき姿である「子どもがいきいきわくわく育つまち」を実現するため、計画を貫く基本的コンセプトのような位置づけで上記4つの視点を掲げ、重点政策や計画体系、施策や取組みの策定にあたり、全ての政策の根幹となる考え方を示した。

ご意見いただきたい内容

「子どもの貧困」や「児童相談所の開設」など子どもを取り巻く環境の変化や社会状況・区の体制の変化、これまでの子ども・子育て会議での議論などを踏まえ、次期計画の策定にあたって、計画全体を貫く「基本的コンセプト」・「基本的方針」となる「言葉」「キーワード」について

部会での意見整理(裏面のとおり)

12月7日に開催した子ども計画検討部会において同様の議題で意見をいただいた。

(別紙「第3回子ども計画(第2期)後期計画検討部会での主な意見」参照) 裏面が意見等整理したものであり、これを補足・補強するご意見、別の観点 からのご意見等、委員の多様な立場からご意見を伺いたい。

子ども主体、当事者主体、子どもの意見表明

- ・多様なサービスが子ども主体で組み立てられているかを重視する必要がある。
- ・子どもが自分で感じている気持ちや考えを自由に表現できることが大事。

子どもの立場からの価値観、子どもの声をきちんと聞く

- ・子どもの気持ち、願いに気がつけるかどうかが大切で、子どもからみたものの 言い方、見え方についての理解が保護者や地域、社会の中で広がる必要がある。
- ・子どもは聞かれる権利があり、大人は聞く力をもつ必要がある。

つなぐ

- ・居場所はサービスをつなぐ場で、場には人が必要。つなぎ役、伴走者が重要。
- ・この間、多くの費用を投入しサービスを増やしてきたが、効果的に活用されて いないのであれば、どう活用するか、つなぐという視点を重視する必要がある。

予防型施策、地域支援

- ・児童相談所は救済の最終機関であり、子どもや子育て家庭を豊かにするために は地域支援を手厚くし、予防型の施策を重層的に展開する必要がある。
- ・子どもや子育て家庭に最も身近な地域がどこまで一緒にやっていけるかが重要。

共生

・多様性の尊重や多様な経験、多世代交流やダイバーシティなどを包含する言葉。

共同養育

・保護者の共同養育を意識的に講じ、自分の子どもだけでなく他の子どもにも関心を持って一緒に育て合う機会を増やし、となりの子育てを気にかける地域の人を増やしていく必要がある。

情報発信、情報共有

- ・子どもや保護者に基礎的な情報が足りておらず、共有が必要。
- ・情報格差が拡大しており、当事者に情報があることが前提ではいけない。